

令和6年度（2024年度）

施政方針



吉見町

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済活動や暮らしにも賑わいが戻りつつある中、新年度がスタートします。

令和6年度を迎えるにあたり、町の将来像の実現に向けたまちづくりの要点を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 政策展開

はじめに、政策展開について申し上げます。

令和6年度は第六次吉見町総合振興計画(以下「総合振興計画」という。)の4年目にあたり、将来像である

「未来へつなぐ みんなで 安心して暮らせるまち よしみ

— 20年先への種まき —」

の実現をめざし、持続可能なまちづくりを進めるとともに、後期基本計画の策定準備を進める年度となります。

町民の皆様の「〇〇したい」が20年先に実現していることを思い描き、通過点である10年後の「好き」「住みやすい」「住み続けたい」が向上するよう、町民の皆様をはじめ、各種団体、関係事業者の皆さんを含めた多様な主体と行政が協力をしながら、町の将来像や目標、課題などを共有し、「全員プレイのまちづくり」を合言葉に事業を展開してまいります。

政策推進にあたりまして、国内外における社会や経済など情勢が目まぐるしく変わる中、地方自治体も様々な影響を受けております。町といたしましては、町民の皆様が安心して暮らしていただけるよう未来への種まきとして、小学校の統合再編、大和田地区産業団地の整備、県道東松山鴻巣線の4車線化並びに同迂回路の整備、公共下水道事業、農業集落排水事業及び公設浄化槽事業の地方公営企業法適用による企業会計化など、並行して取り組まな

ければならない重点施策を精一杯、かつ着実に進めてまいります。

その他、公共施設の照明LED化につきましては、発光効率も良く、消費電力の抑制につながり、省エネ・ゼロカーボンの取組として有効であることから、関係課が連携し検討を行ってまいりました。実施施設の選定、実施方法の選択、その他補助制度など活用可能な財源などを総合的に判断し、令和6年度から計画的に取り組んでまいります。

子育て支援施策については、保育所、子育て支援センターにおいて、町の将来を担う大切な子どもたちの成長を支援しておりますが、令和5年度で整備している「吉見町こども家庭センター」では、子どもや子育て世代への相談支援を包括的に行い、子育て支援の拠点として位置づけてまいります。

また、同様に令和5年度で、B&G財団の助成金を活用し整備している「子ども第三の居場所」では、各家庭の環境や事情などに配慮しながら、子どもたちが自立し生き抜く力を養うため、子どもたちの生活・学習習慣の習得、他者とのコミュニケーション能力の向上、また、子育て家庭の保護者も含めて支援を行ってまいります。

これらの関係機関が連携をしながら、町の将来を担う大切な子どもたちを安心して産み育てられる「子育て家庭の拠り所」となる仕組みを構築できるよう、子育て・子育て支援に取り組んでまいります。

持続可能な行財政運営の取組として、町の貴重な自主財源となる、ふるさと納税寄附金に関しましては、吉見町を応援するために寄せられた寄附金を適正に管理し、寄附者の思いが反映された事業に活用するため、先の12月定例議会において承認いただき「吉見町ふるさと納税基金」を設置しております。

令和6年度はこの基金の一部を活用し、子育て支援の取組として、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費の補助を実施してまいります。また、産業交流拠点であります道の駅に、子育て家庭などの賑わいを生み出すため、新たな遊具を設置し、利用者目線に立った魅力ある道の駅整備を進めてまいります。さらには、高齢者の皆さんが集い、交流の場となっている老人福祉センター荒川荘の大広間に、新たに長机、椅子を整備し、利用者の利便性の向上を図るとともに、利用促進につなげてまいります。

今後においても、人口減少や少子高齢化、環境問題などのほか、感染症や激甚化・頻発化する自然災害など、直面する様々な課題や危機にも迅速に対応し、町民の皆様大切な命と健康、暮らしを守ることを最優先とし、「ふるさと吉見」を未来へ引き継ぐ責任を果たすため、たゆまぬ努力と行動で取り組んでまいります。

町長就任以来、町民の皆様から直接声を伺い信頼関係を構築してまいりましたが、引き続き、様々なご意見を伺いながら的確な施策を展開し、私たちの住む町が「小さくても輝く吉見町」「田舎でも誇れる吉見町」となるよう「未来を引き継ぎたい」と思えるまちづくりを推進してまいります。

2 令和6年度予算（案）

続きまして、政策展開に関する基本的な考え方に基づき編成した令和6年度予算（案）について申し上げます。

予算編成にあたっては、引き続き3点の基本方針を掲げ、将来を見据えた予算を編成しました。

■基本方針

- (1) 町政全体を視野に入れ、課局間の相互連携に努め、「第六次吉見町総合振興計画」の将来像実現に向けた取組を着実に推進するものとします。
- (2) すべての事業の緊急性、必要性、有効性などを再検証し、事業目的を改めて確認した上で、事業・手法を根本から見直すものとします。
- (3) これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するものとします。

令和6年度予算（案）は、

一般会計 73億7,300万円(前年度比5.2%増)

特別会計（3会計）

44億8,800万円(前年度比0.8%増)

公営企業会計（水道事業）

10億8,231万2千円(前年度比4.1%減)

公営企業会計（下水道事業）

16億8,589万1千円(前年度比 皆増)

全会計総計では、

146億2,920万3千円(前年度比6.5%増)

としました。

なお、基金について、令和5年度末の財政調整基金残高見込みは、13億8,743万円です。財政指針で目安としている7億円をクリアしていることから、引き続き、円滑な予算の執行及び不測の事態への備えとして、一定額を確保するとともに、変化する行政需要に適切に対応するため有効に活用してまいります。

3 主要な事業

続きまして、令和6年度に取り組む主要な事業について、総合振興計画の基本構想に掲げたまちづくりの目標、6つの「ライフステージ」と、それぞれの「めざす姿」に沿って概要を申し上げます。

第1の目標は、「吉見で育ちたい 育てたい」

めざす姿は、まちの将来を担う大切な「よしみっ子」たちが
楽しみながら育っている です。

はじめに、「結婚・妊娠・出産」「母子保健」への取組ですが、子どもを安心して産み育てることができる環境を整えるために、不妊検査をはじめ妊・産婦健診の推進、子どもの健やかな発育・発達に大切な健診や予防接種の実施など、妊娠前から出産及び育児期において支援してまいります。

また、出産直後の育児不安を抱える家庭を対象に、心身のケアや育児サポートを継続するとともに、乳幼児期の子育て不安の解消に向け相談事業などにも取り組み、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次に、「子育ての支援」への取組ですが、町の子育て支援策の方向性を定めた「第二期吉見町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間の最終年度にあたり、成果と課題を分析するとともに、国の進めるこども政策や社会状況の変化を念頭に置き、「第三期吉見町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。未来を担う大切な子どもたちの笑顔を地域全体で支えるため、より一層の子育て支援環境の充実に取り組んでまいります。

よしみけやき保育所では、子どもと保護者が安心して保育所生活を送れるように、子ども一人ひとりの個性を大切にしたり、きめ細かな保育を継続してまいります。

併設している子育て支援センターでは、主に乳幼児を育てる保護者に寄り添い、保護者同士が交流し、子育ての不安や悩みを共有しながら、子育ての楽しさや喜びを実感できるような事業を実施してまいります。

また、子どもと子育て世代の相談支援拠点として、新たに「吉見町こども家庭センター」を開設いたします。こども家庭センターでは、妊娠期から学齢期までの子どもや保護者と継続的にかかわり、関係機関や地域と連携し、子育てに対する不安や課題を軽減するための包括的な支援を実施してまいります。併せて、こども家庭センター内に学齢期の子どもが利用する「子どもの居場所」を設置し、家庭でも学校でもない「第三の居場所」として、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所の提供に取り組んでまいります。安心して子どもを産み、成長の喜びを実感しながら子どもを育て、すべての子どもが幸福感を感じながら健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

さらに、新たな取組として、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、一定の条件のもと、義務教育期間に第3子以降の児童生徒がいる家庭の保護者を対象に、ふるさと納税を財源とし、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費相当額を補助してまいります。

第2の目標は、「吉見で学びたい」

めざす姿は、子どもたちが夢の実現に向けて充実した学校生活を送っている

いつでも、どこでも、誰でも、様々な学びができ、活躍している です。

はじめに、「学校教育」への取組ですが、子どもたちが確かな学力や、時代の変化に対応した社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進することで、学校教育の充実を図り、子どもたちの豊かな心と健やかな体の調和がとれた発達をめざします。

また、基本理念を「「学びたいと思えるまちづくり」の実現に向けて」と定め、様々な事業を展開してまいります。

外国語教育では、これまでと同様に、外国語指導助手（ALT）を小・中学校に配置し、生きた英語や異文化を学ぶ機会を増やすとともに、グローバル社会に向けた外国語教育を充実させ、国際理解教育を推進してまいります。さらに、英語力向上のため、小学校に英語専科教員を配置して教員の指導力向上を図ります。

また、児童生徒が自らの英語学習の成果を把握し、英語力を更に伸ばしていくことを目的に、引き続き、中学1、2年生を対象に「実用英語技能検定」を実施してまいります。合格に向けた個々の学習をとおして、英語の基礎を確実に身に付けさせ、生徒の英語への関心と学習意欲の向上をめざします。

さらに、小学2年生から6年生までの全員に「日本漢字能力検定」を受検する機会を引き続き設け、更なる学習意欲の向上とともに、言葉の意味や正しい使い方を理解させ、総合的な言語能力を身に付けた児童を育成してまいります。

G I G Aスクール構想の推進については、1人1台のタブレット端末を活用し、児童生徒・教師間の双方向によるオンライン学習や、端末画面を共有して、お互いに協力しながら課題を解決する協働学習などを取り入れた授業を展開しており、次代を担う人づくりの実現に向け、ICTを活用した教育の質の更なる向上を図ってまいります。

学校の教育環境のあり方については、令和5年2月に策定した「吉見町立小学校統合再編計画」に基づき、小中学校の更なる連携強化を図り、将来を担う子どもたちのより良い教育環境を整備することを目的として、吉見中学校の敷地内に、統合小学校の整備を進めております。統合小学校の整備にあたり、子どもたちの教育環境を最優先に考えるとともに、地域にとっても魅力ある学校をめざした、基本構想及び基本計画を策定し、今後は、同計画に基づき、統合小学校の校舎整備に取り組んでまいります。

これらの施策を「教育環境の向上」の取組とし、未来を担う子どもが、夢の実現に向けて充実した学校生活を送ることができる町をめざします。

次に、「地域を学ぶ・地域で学ぶ」への取組ですが、中央公民館と図書館の複合施設である図書交流館「ぷらっとよしみ」については、公民館と図書館が協働し、年間をとおして環境や防災、動物愛護等をテーマとした企画展を開催するとともに、それに関する特設コーナーを設置するなど、複合施設が持つ様々な機能を活かした多目的利用を推進しています。引き続き、子どもの読書活動や学習支援の推進、様々な世代にとっての居場所の創出、交流の場や生涯学習機会の提供などに取り組んでまいります。

町民会館では、開館20周年を迎え、これまで多くの文化芸術活動の振興に努めてまいりました。引き続き、将来の担い手となる子どもの感受性や町民の心の豊かさを育む場として、芸術の鑑賞だけでなく体験もできる事業に取り組んでまいります。

次に、「学びやスポーツの「場」」への取組ですが、教育設備の整備・更新については、教職員が使用する校務用パソコンの更新に取り組むなど、良好な教育環境の計画的な整備に努めてまいります。

学校給食センターについては、令和6年度から町の主体的な責任のもと、調理等の業務の一部を民間事業者へ委託いたします。今後も、より一層安全安心な給食を児童生徒へ安定的に提供できるよう努めてまいります。

町民体育館をはじめとする生涯学習施設については、町民が安全かつ快適に学習活動やスポーツ活動を行う拠点施設として有効活用されるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、「生涯学習活動」への取組ですが、社会奉仕活動のきっかけづくりとして「ボランティア養成講座」の開催や子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる安全かつ安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」の実施など、学びの機会の充実に努めてまいります。

また、「町民みんなが、1（いち）スポーツを」というスローガンのもと、町民の健康づくり・体力づくり・交流の機会を充実させるため、吉見町スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、誰もが気軽に参加できる各種スポーツ教室などを開催するとともに、中学校部活動の地域移行については、関係機関と連携を図りながら、地域クラブ活動検討協議会を組織し、まずは休日においてクラブ活動ができるよう取り組んでまいります。

第3の目標は、「吉見で働きたい」

めざす姿は、一人ひとりの生活や個性に合った多様な働き方を
している

地域資源を活かした産業に活力が生まれている
です。

はじめに、「多様な就労と雇用」への取組ですが、企業誘致による雇用機会の拡大を図るため、令和5年度に産業団地整備事業が決定した県企業局との共同事業である大和田地区への、早期企業進出に向け事業を推進するとともに、アクセス道路の整備工事及び県と連携した万光寺地内の交差点整備工事などに取り組んでまいります。

「雇用の促進」については、ハローワーク等の関係機関と連携し、雇用の確保に引き続き取り組んでまいります。

次に、「農業」への取組ですが、耕作者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大など、人と農地の問題を解決し、持続可能な強い農業を実現するための「人・農地プラン」が法定化されたことを踏まえ、めざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」と「目標地図」を定め、併せて、農地の集積、集約化を進めてまいります。

さらに「持続可能な農業の推進」として、農業基盤の整備促進やため池、排水機場等農業用施設の長寿命化を図りつつ、就農支援に力点を置き、力強い農業がある町をめざします。

次に、「商工業」への取組ですが、町商工会との連携や経営革新計画承認制度、住宅リフォーム制度などの補助制度をとおり、中小事業者の育成支援と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

また、住民ニーズの高い商業の拠点づくりについては、道の駅東側への立地に向けて、引き続き関係機関との協議・調整に取り組んでまいります。

次に、「観光」への取組ですが、多くの方が訪れる「道の駅いちごの里よしみ」は、地域活性化と産業交流の拠点として、また、町の玄関口として機能する施設であります。引き続き、交流人口の増加につながるよう、新たな遊具を設置するなど施設の充実に努めるとともに、国や大学など関係機関と連携したPR活動をとおして、魅力ある道の駅づくりを進めてまいります。

「吉見百穴」については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、戻りつつあるインバウンド(訪日外国人観光)や団体旅行のニーズを逃すことなく、積極的なPRに取り組んでまいります。

また、町の魅力を広く伝えるため当町出身でタレントの若槻千夏さんにふるさと大使を委嘱させていただいております。若槻さんの魅力あふれる地元愛をとおして、町の観光・物産等の魅力を情報発信していただけるよう、引き続きご協力をお願いしてまいります。

これらの施策をもって「産業の振興」に取り組み、町の活気や経済的活力を縮小させないため、一人ひとりが活躍でき「働きたい」と思える町をめざします。

第4の目標は、「吉見で暮らしたい」

めざす姿は、安全安心な環境で、快適な生活を送っている

自助・共助・公助によって助け合いながら暮らしている

心身ともに健康で、自分らしい生活を続けています。

はじめに、「暮らしやすい環境」への取組ですが、定住化促進については、「吉見町子育て世代定住化促進奨励金制度」の見直しを行い、幅広い世代の方が利用しやすい住宅取得の支援として、新たに「吉見町定住化促進奨励金制度」の運用を開始し、町の課題である「人口減少・空き家予防・少子高齢化」の解決にも取り組んでまいります。

交通政策については、デマンド型交通の運行を引き続き行い、利用しやすい環境整備と情報発信に努めるとともに、全国的にドライバー不足が課題としてある中で、サービスを安定的に継続して提供できるよう、デマンド型交通の持続可能性及び利便性の向上に努めてまいります。

買い物支援については、買い物に行くことが困難な方を支援するとともに、身近な地域で気軽に集まれる居場所を作ることを目的に、町内39か所において食料品などを販売する移動販売事業に取り組んでまいります。

市街化区域については、より良好な住環境となるよう、県道東松山鴻巣線の4車線化に伴う迂回路の整備について、地域の皆様にご協力をいただきながら用地買収に取り組んでまいります。

県道東松山鴻巣線4車線化については、県と町、相互に連携を図りながら、県で実施する用地買収及び本線工事など整備促進を

図るとともに、荒川右岸堤から鴻巣市へ至る区間の事業化においても、「主要地方道東松山鴻巣線整備促進期成同盟会」を通じて引き続き、関係機関に要望してまいります。

生活道路については、人口減少も念頭に、安全で利便性の高い道路環境の実現に向け、行政区から提出いただいた「土木工事要望申請書」に基づき、区長と共に要望箇所を確認し、緊急性や危険性を考慮した、道路改良工事などを実施してまいります。

準用河川横見川の整備については、町財政に有利な緊急自然災害防止対策事業債を活用し、上流部の未改修区間の整備を進めてまいります。

人々の憩いの場である公園については、地域にご協力をいただきながら管理するとともに、八丁湖公園では、より安全で安心して来園できるよう、施設長寿命化計画に基づき、護岸やフェンスの改修を進めてまいります。

生活排水対策については、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業の3事業による取組を進め、公共用水域の環境保全に努めてまいります。

公共下水道事業では、腐食環境下にある既設管路の調査及び修繕を進めてまいります。また、下水道整備による投資効果をより高めるため、整備済区域における公共下水道への早期接続を促進してまいります。

農業集落排水事業では、引き続き、田甲地区の更新事業を着実に進めるとともに、各処理施設の効率的な維持管理に努め、各施設の更新及び統合の検討を進めてまいります。

合併処理浄化槽事業では、浄化槽の適正な維持管理のための啓発活動に努めるとともに、単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への転換を推進してまいります。

公共下水道事業、農業集落排水事業及び公設浄化槽事業については、下水道事業として、地方公営企業法を適用し、これまでの「官庁会計」から「企業会計」へ移行します。町民の恒久的財産である施設を将来にわたって適切に維持するため、財務情報を整理し、その企業的性格を生かし能率的な経営のもと、より一層経営の効率化・健全化に努めてまいります。

水道事業については、「吉見町水道事業ビジョン」に基づき、配水管の耐震化と老朽設備の更新を進めてまいります。また、水道事業の安定経営のため、財政基盤の強化に努めてまいります。

新たなごみ処理施設等の建設については、令和4年度に、埼玉中部環境保全組合で事務がスタートし、令和5年度からは、新たなごみ処理施設等の建設に関する基本的事項を定める基本計画の策定が進められております。

ごみ処理は町民生活に欠かすことのできない重要な事業でありますので、引き続き、埼玉中部環境保全組合及び組合を構成する鴻巣市、北本市と連携し、鋭意取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、令和3年12月、「吉見町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和4年4月からコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と「ボトル to ボトル」協働事業を県内初めての自治体としてスタートし、令和5年度には、「国際海岸クリーンアップ」「森に学ぼうプロジェクト」を開催しています。また、環境フェアの開催や子どもたちへの出前講座の実施など、啓発活動に努めています。更なるカーボンニュートラルへの取組として、各家庭における再生可能エネルギー設備等の設置への支援を行ってまいります。

次に、「病気の予防と健康長寿」への取組ですが、心身ともに健康で生活し続けられるように各施策を実施します。新型コロナ

ウイルス感染症は5類感染症へ移行しましたが、今後の予防接種についても国の示す方針に基づき、接種を希望される方が円滑に接種できるよう取り組んでまいります。

町民の健康づくりについては、「よしみ健康いきいきプラン」に基づき、町民と連携して自らの健康は自ら守るをテーマにした健康増進、食を通じた健康づくりをテーマにした食育推進、心の健康づくりをテーマとした自殺対策を一体的に取り組み、子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で過ごすことができる町をめざしてまいります。

国民健康保険については、埼玉県が財政運営の責任主体となるための対応として、保険税水準の統一に向けた調査検討を行うとともに、制度の安定的な運営に取り組んでまいります。

また、財源の確保と負担の公平性の観点から、収納率の向上に向けた取組を強化してまいります。

後期高齢者医療については、制度の安定的な運営のため、被保険者一人ひとりの健康保持増進と医療費の適正化が重要であり、これまで以上に健康寿命を延ばし医療費削減につなげる「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」に取り組んでまいります。

介護保険については、高齢化率の上昇に伴い、利用者及び給付費の増加が見込まれることから、引き続き、介護給付の適正化、持続可能な制度運営に取り組んでまいります。

また、介護予防事業では、介護予防施設「悠友館」での体操教室や、各地域で行う出前介護予防教室など、高齢者の健康増進と介護予防に取り組んでまいります。

次に、「障がいのある人の自立と安心」への取組ですが、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、多様化するニーズに応じた障害福祉サービスを幅広く

提供してまいります。

次に、「助け合いと仲間づくり」への取組ですが、町民と地域が互いに支えあい、すべての町民が、安心して生活を送れる地域づくりをめざしてまいります。

また、地域福祉の推進役を担う社会福祉協議会との連携を強化するとともに、その活動を支援してまいります。

次に、「防災や防犯」への取組ですが、避難所の環境整備については、期間限定的に設けられた町財政に有利な地方債を活用し、中学校及び町民体育館の空調設備の整備を進めてまいります。

地域住民の防災意識を高めるため、すべての行政区に設置されている自主防災組織と連携した防災リーダー養成研修や各種訓練を実施するなど、自助・共助の取組を推進し、地域防災力の向上につなげてまいります。

近所や隣同士、町民同士などの「地域のつながり」は、災害時だけでなく、日常生活において福祉や防犯活動など互いに支えあい、助けあえる、重要なコミュニティです。

「地域を守るコミュニティの醸成」の取組として、顔が見え、地域のつながりや連帯感を持つことができる地域コミュニティのある町をめざします。

災害時要援護者への対応については、要援護者名簿を活用し、民生委員・児童委員及び区長と連携して災害に備える活動に取り組んでまいります。

大規模災害の発生時には、避難場所、人員、車両等の確保のほか、様々な防災資機材が必要となることから、民間事業者との各種災害協定の締結を進め、更なる防災力の強化を図ります。

また、県の国民保護計画を踏まえ、町の国民保護計画の見直しを行うとともに、国が定める基本的な方針に基づき、国民保護措置を的確かつ迅速に実施いたします。

さらに、令和3年度に策定した「吉見町地域防災計画」及び「吉見町地域強靱化計画」に基づき、防災・減災対策をより効果的かつ迅速に進めてまいります。

交通安全及び防犯対策については、「安全・安心まちづくり推進会議」を中心として、総合的に推進するとともに、区画線やカーブミラーなどの安全施設の整備・補修を進め、交通事故防止の啓発に努めてまいります。

また、町民が安全で安心して暮らせるよう、引き続き、防犯灯への補助を継続しながら、行政区と協力してLED化を進め、令和7年度の町移管に向け取り組んでまいります。

防犯パトロールの関係では、町内44団体、400人の方々が活動され、犯罪発生率が減少するなど大きな成果をあげています。

今後も町の「交通安全計画」及び「防犯のまちづくり基本計画」に基づき、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

第5の目標は、「吉見を知りたい」

めざす姿は、町の魅力が多くの人に伝わり、関心を持つ人、
応援してくれる人が増えている です。

はじめに、「誰もが参加できるまちづくり」への取組ですが、広報紙、ホームページ、SNSなどを通じて正しい情報を分かりやすく伝えるとともに、ドローンで撮影した映像を活用して、新たな町の魅力を広くPRしてまいります。

身近な集いの場づくりとして、行政区が実施する集会所の修繕などへ、引き続き、補助を行い、地域コミュニティの拠点となる場所を確保するとともに、区長との連携を更に深め、地域活動の活性化につながるよう支援してまいります。

次に、「地域資源と町のPR」への取組ですが、地域おこし協力隊については、遊休農地を活用したサツマイモの栽培や学校法人後藤学園武蔵丘短期大学と連携したレシピ開発、吉見町産の米を活用した日本酒づくり、空き家の活用など、民間企業や農家、地域住民と連携して、地域を元気にする取組を進めています。これらの活動が町を知る情報となることから、町内外のイベントに積極的に参加し、町の魅力や情報を広く周知発信していただけるよう、地域おこし協力隊の活動を引き続き支援してまいります。

次に、「ふるさと納税の活用」への取組ですが、ふるさと納税制度を積極的に活用することで、全国各地から多くの寄附をいただいております。財源確保の面だけではなく、町のPR、認知度向上、町内事業者の活性化にもつながっています。また、納税者が期待する効果的な用途となるよう、令和5年度からふるさと納税基金を設置し、町にとって重要な施策に充てさせていただいております。引き続き、魅力あふれる返礼品の拡充と充実に努め、より多くの方から応援していただけるよう取り組んでまいります。

第6の目標は、「吉見の未来を引き継ぎたい」

めざす姿は、まちの将来を「自分ごと」と捉えまちづくりに参加している

自然や文化を大切に守り、みんなで未来へのまちづくりをしている です。

はじめに、「未来に向けて」への取組ですが、国の制度を活用した地域プロジェクトマネージャーや地域活性化起業人で組織した「地域づくりチーム」では、フレンドシップ・ハイツよしみの再生を軸とした地域の活性化に向け、「農業・里山・スポーツ」などの地域資源を活かした地域課題の解決を図る取組を進めてまいります。

次に、「歴史や文化の継承」への取組ですが、町内の貴重な文化財の保護・活用に努めてまいります。

国指定史跡「松山城跡」については、史跡整備へ向けて発掘調査を実施してまいります。

また、国指定史跡「吉見百穴」については、史跡整備の方針や内容を取りまとめる「吉見百穴整備基本計画」の策定に向けた基礎調査を実施してまいります。

次に、「人権と平和」への取組ですが、人権意識の高揚については、人権尊重の重要性、必要性の理解を深めるため、引き続き、啓発活動を推進するとともに、令和5年度に策定した「第四次吉見町男女共同参画プラン」に基づき、基本理念である「わたしらしく個性と能力が発揮できる明るいまち」をめざして取り組んでまいります。

次に、「行財政運営」への取組ですが、公共施設の総量適正化やコスト最適化による持続可能な公共サービスの実現をめざし、「吉見町公共施設個別施設計画」に基づき、旧和名保育園の解体除却に取り組んでまいります。

また、公金の収納については、口座振替手続き簡素化のため、住民税、固定資産税、軽自動車税のほか、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等についてペイジー口座振替受付サービスを導入してまいります。

デジタル技術の活用については、デジタル化社会の基盤となるマイナンバーカードの更なる普及に向けた周知・啓発に取り組み、申請が困難な方々への支援を進めてまいります。

また、マイナンバーカードの利活用については、初めて利用される町民へのサポート等を積極的に行い普及を図るとともに、利便性についてもわかりやすく整理してあらゆる手段を用いて伝えてまいります。

さらに、デジタル手続法の施行に基づき、戸籍氏名にふりがなを記載するためのシステム改修などを進め、町民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ってまいります。

引き続き、マイナンバーカードやデジタル技術を活用した新たな形の行政手続の検討を進め、各種手続に係る町民の利便性の向上と負担軽減を図るとともに、業務改善による事務の効率化につなげてまいります。

むすび

総合振興計画の6つの「ライフステージ」とそれぞれの「めざす姿」について、新年度の主な取り組みや新規事業について申し述べましたが、これらの施策を着実に実施し、将来にわたり効率的かつ効果的な行政サービス施策を提供できる、安定した町政運営を図っていくためには、事業の不断の見直しや新たな財源確保、更なる行財政改革に取り組むことが必要です。持続的に発展する地方自治体として、次の世代にしっかりと引き継ぐことができるよう、町政運営の確固たる礎を築いていくことが、私に課せられた最も重要な使命であります。本町の将来を見据えた多様な取組を一つひとつ丁寧に積み重ね、20年先、50年先を見据えた持続可能なまちづくりに、引き続き、全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。

以上、令和6年度の町政に臨む私の所信及び町政の基本方針を申し上げます。町政を共に担っていただく議員各位並びに町民の皆様に、なお、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。

令和6年2月29日

吉見町長 宮崎 善雄

